

随意契約の結果

【令和 8年 3月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構西日本支社

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
賃貸借契約 梅田阪神第2ビルディング（ハービスエントオフィスタワー）	契約担当役 西日本支社長 高原 功 大阪府大阪市北区梅田 1-13-1	令和8年3月23日	阪急阪神ビルマネジメント(株) 大阪府大阪市北区芝田 1-1-4	8120001098931	432,166,680円	432,166,680円	100.0%	当該契約は、業務を実施するための事務所の賃貸借契約である。入居当時、立地、規模、賃料等の条件から当該物件が最適であると判断して賃貸借契約を締結したが、引き続き当該物件を事務所とすることが最適であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行ったものである。	-				
令和8年度堺都市再生事務所他2事務所で使用する電力	契約担当役 西日本支社長 高原 功 大阪府大阪市北区梅田 1-13-1	令和8年3月16日	関西電力(株) 大阪府大阪市北区中之島 3-6-16	3120001059632	14,149,300円	14,149,300円	100.0%	令和8年1月14日から公募を実施したが申込者がなかったことから令和8年2月6日から再公募の手続きに移行したが申込者がなかった。当該業務は、電力の供給が滞ると業務に支障がでることから、会計規程第51条第4項に基づき、随意契約可能な関西電力(株)と随意契約を行ったものである。	-				
令和8年度まちづくりに資するUR森之宮ビル活用事業における拠点管理運営等業務	契約担当役 西日本支社長 高原 功 大阪府大阪市北区梅田 1-13-1	令和8年3月30日	(株)URリンク 東京都江東区東陽 2-4-24	3010001088790	28,424,000円	28,292,000円	99.5%	本業務は、大阪城東部地区のまちづくりコンセプト実現に向け本地区全体のまちづくり展開方策の検討、拠点管理運営、社会・地域課題の解決に向けたプログラムの企画及び実施する業務である。本業務の実施にあたっては高度な専門知識と企画力が求められるため、企画競争により契約相手先の選定を行った。当該法人は、最も高い評価の企画提案を行ったことから、会計規程第51条第3項第1号に基づき当該法人と随意契約を行ったものである。	3人				
【URコミュニティ】令和8年度千里住まいセンター事務所賃料等	業務受託者 (株)URコミュニティ 千里住まいセンター長 小島 康彦 大阪府豊中市新千里東町 1-4-2	令和8年3月19日	KDX不動産投資法人 東京都千代田区内幸町 2-1-6	3010405006092	58,851,453円	58,851,453円	100.0%	本該契約は業務を実施するための事務所の賃貸借契約である。契約当時、立地、規模、賃料等の条件から当該物件が最適であると判断して賃貸借契約を締結したが、引き続き当該物件を事務所とすることが最適であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行うものである。	-				
【URコミュニティ】京都住まいセンター事務所賃貸借契約に係る賃料及び共益費	業務受託者 (株)URコミュニティ 京都住まいセンター長 尾上 将之 京都府京都市中京区烏丸御池下ル 虎屋町 566-1	令和8年3月11日	(株)ザイマックス関西 大阪府大阪市北区梅田 1-11-4	6120001136684	44,368,556円	44,368,556円	100.0%	当該契約は、業務を実施するための事務所の賃貸借契約である。入居当時、立地、規模、賃料等の条件から当該物件が最適であると判断して賃貸借契約を締結したが、引き続き当該物件を事務所とすることが最適であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行ったものである。	-				
【URコミュニティ】奈良住宅管理センターに係る賃料	業務受託者 (株)URコミュニティ 奈良住まいセンター長 矢野 敦浩 奈良県奈良市右京 1-4	令和8年3月14日	関西文化学術研究都市センター(株) 奈良県奈良市右京 1-2	1150001000512	43,774,500円	43,774,500円	100.0%	当該契約は、業務を実施するための事務所の賃貸借契約である。入居当時、立地、規模、賃料等の条件から当該物件が最適であると判断して賃貸借契約を締結したが、引き続き当該物件を事務所とすることが最適であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行ったものである。	1人				
【URコミュニティ】奈良住宅管理センターに係る地下倉庫使用料	業務受託者 (株)URコミュニティ 奈良住まいセンター長 矢野 敦浩 奈良県奈良市右京 1-4	令和8年3月14日	関西文化学術研究都市センター(株) 奈良県奈良市右京 1-2	1150001000512	2,602,248円	2,602,248円	100.0%	当該契約は、業務を実施するための事務所に付随する倉庫の賃貸借契約である。入居当時、立地、規模、賃料等の条件から当該物件が最適であると判断して賃貸借契約を締結したが、引き続き当該物件を倉庫とすることが最適であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行ったものである。	1人				
令和8年度バーチャルモデルルームコンテンツ制作業務	分任契約担当役 西日本支社 住宅経営部担当部長 上原 拓也 大阪府大阪市北区梅田 2-2-2	令和8年3月23日	(株)アド電通大阪 大阪府大阪市北区中之島 3-2-4	8120001060288	4,528,260円	4,059,000円	89.6%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する専門的知識と企画力が求められるため、企画競争により契約相手先の選定を行った。当該法人は、最も高い評価の企画提案を行ったことから、会計規程第51条第3項第1号に基づき当該法人と随意契約を行ったものである。	-				

随意契約の結果

【令和 8年 3月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構西日本支社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
URなんば営業センター 広告掲 出料（天井看板 なんばウォー ク）	分任契約担当役 西日本支社 住宅経営部担当部長 上原 裕也 大阪府大阪市北区梅田2-2-2	令和8年3月1日	近鉄不動産（株） 大阪府大阪市天王寺区上本 町6-5-13	6120001101143	非公表	非公表	-	当該契約は、URなんば営業センター募集案内業務に必要な案内看板をなんばウォークに掲出するものである。当該センターは近鉄なんば駅からの利用客が多いため、そのアクセスとなるなんばウォーク通路に立地する当該看板掲出の訴求効果が極めて高いと判断した。契約の目的物である看板設置枠は当該業者のみが保有しており、引き続き看板を掲出することが業務遂行上必要であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行ったものである。	-				予定価格・契約金額
令和8年度URアンバサダー運営 業務	分任契約担当役 西日本支社 大阪エリア経営部長 岩田 雅人 大阪府大阪市北区梅田2-2-2	令和8年3月27日	(株)アド電通大阪 大阪府大阪市北区中之島3 -2-4	8120001060288	4,915,663円	3,927,000円	79.9%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する専門的知識と企画力が求められるため、企画競争により契約相手先の選定を行った。当該法人は、最も高い評価の企画提案を行ったことから、会計規程第51条第3項第1号に基づき当該法人と随意契約を行ったものである。	-				